

## (4) 基本的方向性と基本施策

### 基本的方向性1 未来を切り拓く力の育成

これからの社会は、生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により社会構造や雇用環境は大きく急速に変化し、予測が困難な時代を迎えることになります。

超スマート社会（Society5.0）という新しい時代が到来しつつある今、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されています。また、人工知能（AI）がどれだけ進化し思考できるようになっても、その思考の目的を与えたり、目的のよさや正しさ、美しさを判断したりできるのは、人間の最も大きな強みです。これからの未来を生きる子どもたちには、社会変化に対応するといった受け身の姿勢ではなく、変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて、一人ひとりにとってより豊かな未来を切り拓く力が必要となります。そのための資質・能力として、文章の意味を正確に理解する力、自ら課題を見つけ、自分で考え判断し、表現する力、対話や協働を通して知識やアイデアを共有し、新しい解や納得解を生み出す力が求められます。また、豊かな情操や規範意識、自己肯定感や自己有用感、他者への思いやり、困難を乗り越える挑戦心や物事を最後までやり抜く力、体力の向上や健康の確保などは、どのような時代であっても変わることなく大切なものです。これらの力を、本市では「未来を切り拓く力」として、これまで大切にしてきた「総合的な学力」を軸に育てていきます。

これからの学校教育においては、教育基本法や学校教育法などをふまえつつ、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するために、「子どもたちに求められる資質・能力」とは何かを社会と共有・連携しながら「社会に開かれた教育課程」を実現していくことが求められています。

本市では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子ども一人ひとりの発達をどのように支援するか」「何が身についたか」「実施するためには何が必要か」を社会と関連付けて考えながら、授業の創意工夫や言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動の充実、多様なニーズに対応したきめ細かな指導体制、教育環境の整備等に取り組み、誰一人取り残さず、一人ひとりの学びの連続性を支え、子どもたちの「未来を切り拓く力」を育成します。

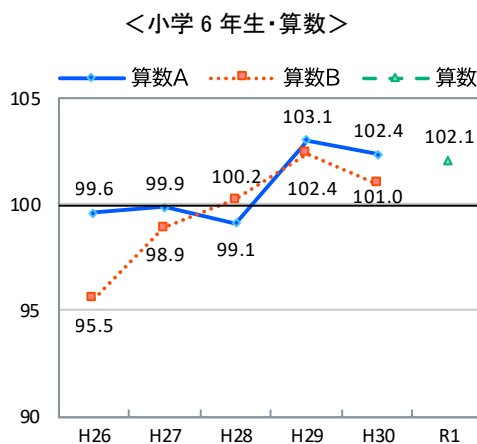
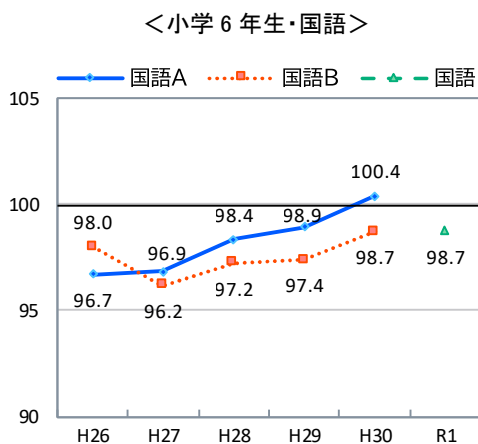
# 基本施策1 「総合的な学力」の育成

## 現状と課題

- 学習指導要領では、育成をめざす資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、の3つに整理し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を、児童生徒の発達の段階を考慮しながら育成することとしています。
- 全国学力・学習状況調査では、小中学校ともに着実に学力が向上していますが、小学校では全国平均と同水準または上回る一方で、中学校では依然として全国平均を下回り、無解答率や学力低位層の割合も高く、読む能力等に課題があります。
- 本市では、自ら学び、学んだことを社会で生かすために、子どもにつけたい学力として、「学力（教科学力）」に加え、自ら学ぶために必要となる学習意欲や好奇心、基本的な生活・学習習慣等を含めた「学びの基礎力」、身につけた知識や技能を社会で活用し、実践する際に必要となる問題解決力やコミュニケーション能力等の「社会的実践力」の3つの観点から多面的・多角的にとらえ、それらをバランスよく育成することをめざしています。
- 学校の授業時間以外で学習を行わない児童生徒の割合が全国平均より高く、授業の内容と関連付けを図るなど自律的に家庭学習に取り組む家庭学習習慣を形成する必要があります。

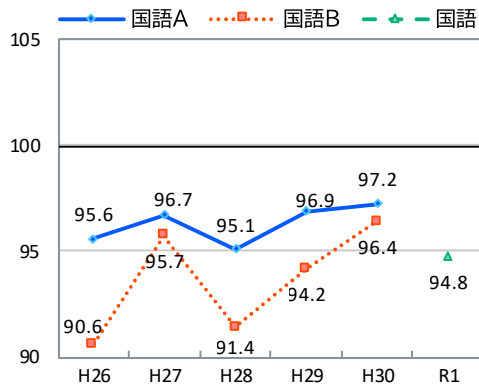
### 【関連データ】

全国学力・学習状況調査の推移（全国平均（公立）を100として作成）

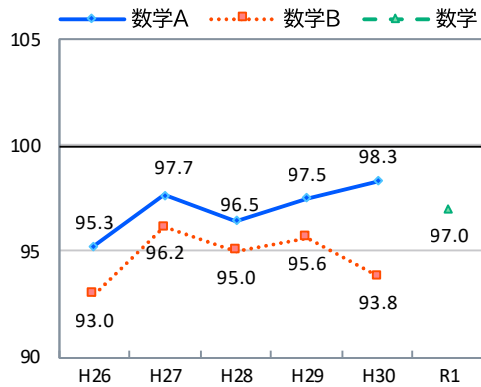


資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

&lt;中学3年生・国語&gt;



&lt;中学3年生・数学&gt;



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

## ■施策の方向性

- 本市では、学習指導要領をふまえ、「学力（教科学力）」、「学びの基礎力」、「社会的実践力」からなる「総合的な学力」を子どもたちにバランスよく育成する取組を行っています。授業においては、デジタル教材などのICTを活用した学習指導の工夫・改善とあわせて、習得・活用・探究の学びの過程の中で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。この授業改善を通して、子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識及び技能を確実に育成し、これらを活用して幅広い学習や生活の場面での課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組み、感性を働かせ多様な人々と協働する態度を養います。さらに、ICTも活用しながら自主的な家庭学習習慣の形成に向けた教育活動の充実に取り組みます。
- こうした取組とともに、各学校において子どもや学校、地域の実態等を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に向け、教科等横断的な視点で教育の内容を組み立て、教育課程をもとにした組織的かつ計画的な教育活動に取り組むカリキュラム・マネジメントの充実を図ります。また、全国学力・学習状況調査等の結果をもとに子どもたち一人ひとりの実態を各学校が把握し、分析することで、自校の課題を明らかにし、その課題を解決するための取組を進めながら、実効性のある検証改善サイクルを確立します。
- 子どもたちの多様性を尊重し、一人ひとりの資質・能力の育成に向けた個別最適な学びの実現の観点から、国の動向もふまえた少人数学級編制、習熟度別指導等の少人数指導、小学校高学年での教科担任制、ICTの効果的な活用等による個々の児童生徒の学習状況の把握など、きめ細かな学習指導を行います。また、学校の授業時間内において、教員による対面指導に加え、目的に応じてオンライン授業やオンデマンドの動画教材等を取り入れる授業など、効果的な学習指導のあり方について研究を進めます。

## ■成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
学力調査の堺市の平均値(全国を100とした場合) (全国学力・学習状況調査)	小6 100.5 中3 95.8	小6 103 中3 100
「自分で計画を立てて勉強している」と答えた 児童生徒の状況スコア* (堺市教育委員会調べ)	小6 59.5 中2 54.0	小6 70 中2 70
「ふだんから『なぜだろう。』『調べてみたいな。』と 思うことがある」と答えた児童生徒の状況スコア* (堺市教育委員会調べ)	小6 70.6 中2 66.5	小6 80 中2 80

## ■主な取組

### ◇授業改善の推進

予測困難な時代に、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、未来を切り拓くための資質・能力を育むために、問題解決的な学習、習得・活用・探究の学びに向けた授業改善を図ります。また、授業と関連した家庭学習の取組を行うことと併せて、ICTを効果的に活用しながら知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したりするなど、深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。

### ◇教育課程の充実

学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら教科等横断的な視点で教育内容を組み立て、組織的かつ計画的に実施するカリキュラム・マネジメントを通して、教育活動の質的向上及び学習の効果の最大化を図ります。その際、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、何を目標として教育活動の質的向上を図っていくのかを明確にし、家庭や地域と共有していきます。

### ◇家庭学習習慣の形成

義務教育9年間を通して、学習を自律的に管理する能力を育むため、自主学習ノートの活用や各校で作成した「自主学習のてびき」の活用に加え、児童生徒1人1台の学習者用端末を活用した課題への取組やドリル学習を活用し、家庭での学習を習慣づけます。また、授業で学んだことを関連付けながら、自主的な家庭学習習慣の形成に取り組みます。なお、自然災害や感染症の拡大等により学校での学習が行えない状況においても、継続的に家庭で学習が行えるよう、ICT等による学習環境の整備に努めます。

※ 質問項目についての平均回答状況を下式によって数値化しています。

(当てはまる(%)×3 + 「どちらかといえば、当てはまる(%)×2 + 「どちらかといえば、当てはまらない(%)」) / 3

なお、上記のスコア(状況スコア)は最高100、最低0の範囲となり、大きいほど、児童生徒の意識状況が良好であることを意味します。

### ◇学力低位層への支援

誰一人取り残さない多様な学びの保障として、一人ひとりの学力の「のび」を経年で把握し、習熟度別指導等の少人数指導や放課後学習、個別最適化された学習ドリルなどの効果的な学習方法の研究に努め、学習体制の環境整備に取り組みます。

### ◇「子ども堺学」の推進

主体的に社会と関わり、他者とともに課題を解決していくための力の育成に向け、身近にある地域と堺の教育資源を活用した「子ども堺学」に全校で取り組み、地域と堺の歴史、人物、文化や産業などを学ぶことを通して、堺を愛し、堺に誇りをもつ子どもを育成します。また、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を契機として古墳や歴史等について学習を進め、各校での特色ある取組について情報発信し、「子ども堺学」の充実に努めます。

### ◇学校図書館教育の推進

児童生徒の読書習慣の定着及び言語能力、情報活用能力等の育成を図るため、学校図書館の役割として求められる3つの機能（読書・学習・情報）を向上させ、市立図書館とも連携を深めながら、環境整備、蔵書整備に向けた取組を進めます。

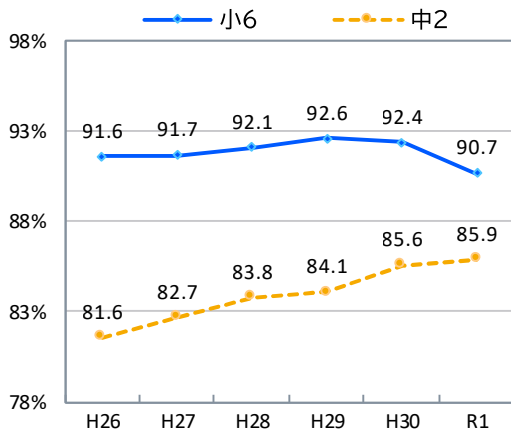
## 基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成

### 現状と課題

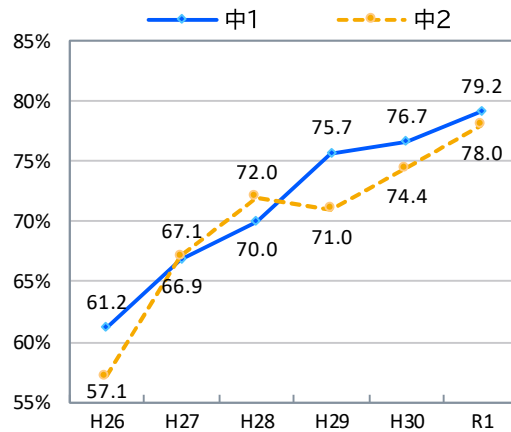
- 外国にルーツのある方との交流などを通じて、様々な文化や習慣、多様な考え方や生き方にふれる機会を設けていますが、相互理解を更に深めるため、国際理解教育の推進が必要です。
- 外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。
- 学習指導要領において新たに小学校中学年に外国語活動、小学校高学年に外国語科が導入され、外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機づけを高めたいと、段階的に学習を進め、中学校への接続を図ることが重視されています。
- 英語教育実施状況調査では、中学校において CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は年々上昇しているものの、国が第3期教育振興基本計画において設定している測定指標（50%）には到達していません。

### 【関連データ】

外国語活動/英語の勉強は大切だと思いますか



英語の授業で自分の考えを書いたり、スピーチをしたりすることがある



資料：堺市「子どもがのびる」学びの診断

## ■施策の方向性

- ▶ グローバル化の一層の進展が予想されるなか、社会的な課題や地球規模の課題を自ら発見し、解決できる能力、また、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、国内外の場において、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図りながら他者と交流し、共生していくために必要な力を育成することが求められています。
- ▶ 本市では、我が国や郷土界の伝統や文化を深く理解することや、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことをめざし国際理解教育を進めます。そして、外国語によるコミュニケーションが活発に行えるよう、様々な交流を活用しながら外国語教育の充実を図ることで、語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性等を身につけたグローバルに活躍できる人材の育成をめざします。また、「子ども堺学」等を通じて、問題を発見し解決する能力の育成や、地域への誇り・愛着、貢献意識を高めます。

## ■成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
中学卒業段階で CEFR A1 レベル(英検3級)相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 (英語教育実施状況調査)	中学校 46.2%	中学校 50%
「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童の割合 (堺市教育委員会調べ)	小6 78.0%	小6 80%

## ■主な取組

### ◇グローバル化に対応した人材の育成

言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、関係部局と連携し、姉妹・友好都市や堺とゆかりの深い各国との交流などを活用し、国際関係や異文化を理解するとともに、相互理解に基づく多文化共生という視点を持ち、国際社会の一員として主体的に行動できる資質・能力を育みます。また、近年増加傾向にある外国人児童生徒に対しては、日本語指導体制を整え、日本語教育を行っていくとともに、すべての子どもたちの教育の機会を確保します。

### ◇英語教育の充実

小学3・4年生における外国語活動、小学5・6年生における外国語科及び中学校英語の授業において、ICT等を活用し、英語を使う機会の充実を図ります。また、中学校では、英語の授業は英語で行うことを基本とし、英語教育の充実を図ります。

### ◇「子ども堺学」の推進（再掲）

主体的に社会と関わり、他者とともに課題を解決していくための力の育成に向け、身近にある地域と堺の教育資源を活用した「子ども堺学」に全校で取り組み、地域と堺の歴史、人物、文化や産業などを学ぶことを通して、堺を愛し、堺に誇りをもつ子どもを育成します。また、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を契機として古墳や歴史等について学習を進め、各校での特色ある取組について情報発信し、「子ども堺学」の充実に努めます。



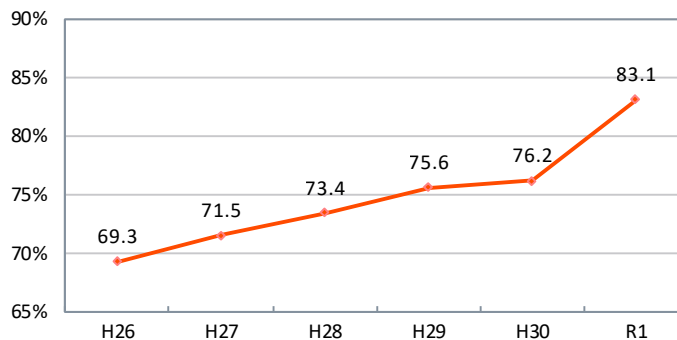
## 基本施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成

### 現状と課題

- 本市では、大型デジタルテレビと組み合わせた指導用タブレット端末でデジタル教科書等を効果的に活用する「堺スタイル」による授業を行っています。
- 学習指導要領では、ICT 等を活用した学習活動等を充実するよう改善すること、情報手段の基本的な操作を習得することやプログラミング教育が新たに位置付けられました。
- 国は、GIGA スクール構想として、児童生徒1人1台の学習者用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現に向けた環境整備を進めています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学校教育においては子どもたちの学びを止めない学習環境のあり方について改善が求められています。
- これまでに培ってきた教育実践と最先端の ICT 環境の融合により、教職員と子どもたちの力を最大限に引き出すことが求められています。
- スマートフォン等の普及により、長時間使用による生活習慣の乱れや SNS などによるトラブルなど、情報化の進展に伴う新たな問題が生じています。これらの問題によって子どもたちが被害者になるだけでなく、トラブルの原因や加害者になる可能性があることをふまえ、情報モラル・マナーに関する学習の一層の充実が求められています。

### 【関連データ】

ICT 活用率（授業で ICT を活用できる教員の割合）



資料：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

## ■施策の方向性

- AI等の先進技術が高度に発達する時代だからこそ、ICTを活用する能力だけでなく、多様な他者と協働しながら主体的に行動できる力、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力が求められています。
- 本市では、児童生徒1人1台の学習者用端末を整備し、児童生徒一人ひとりの状況をふまえた双方向型の授業や個別学習、多様な意見に触れられる協働学習などを効果的に用いることで、子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、プログラミング学習を通じて論理的思考力を育成します。それと同時に、情報社会の特性を理解し、情報社会で適正な活動を行うための考え方や態度を身につけられるよう情報モラル教育を推進します。
- 子どもたちの発達段階に応じて教科等横断的な学習や探究的な学習の充実を図ります。また、ICTを活用しながら、対面指導とオンライン授業の効果的な組み合わせや個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、「超スマート社会（Society 5.0）」で活躍できる力の育成をめざします。
- 家庭学習におけるICT活用を進めることで、学校に通えなくても学びの機会を保障できる体制整備を進めます。

## ■成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
児童生徒のICT活用を指導する能力があると考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	76.6%	100%
インターネットやゲームなど、情報をやり取りするときのルールやマナーを守ることができる児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	—	小6 100% 中3 100%

## ■主な取組

### ◇ICTを活用した授業改善の推進及び情報活用能力の育成

予測困難な時代に、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、未来を切り拓くための資質・能力を育むために、教科等横断的な学習や探究的な学習の充実に努めます。子どもたちがICTを活用して、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などをふまえて発信・伝達できる情報活用能力を育成します。

### ◇プログラミング教育の充実

子どもたちが将来どのような職業に就くとしても時代を越えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動の充実を図ります。

### ◇情報モラル教育の推進

携帯電話やスマートフォン等の使用について、フィルタリングの活用や利用時間の制限など、使用に関する家庭でのルール作りを推進します。また、インターネット上のルールやマナーを守ること、情報発信によって自分自身のみならず他人や社会へ影響を与えることがあること、情報には誤ったものや危険なものがあることなどの学習を通して、情報社会で適正な活動を行うためのもとになる考え方や態度を育みます。

### ◇ICTを活用した家庭学習支援

児童生徒1人1台の学習者用端末を活用して教材の工夫を図ります。また、自然災害や感染症の拡大等により学校での学習が行えない状況においても、各家庭でインターネットを活用した学習が進められるよう、双方向のオンライン授業や学習課題の提供など、学びを止めない体制づくりに努めます。また、外国人児童生徒に対応した多言語の翻訳システムやすべての子どもたちが利用しやすい教材の活用等、ICTを活用した支援体制を整備していきます。

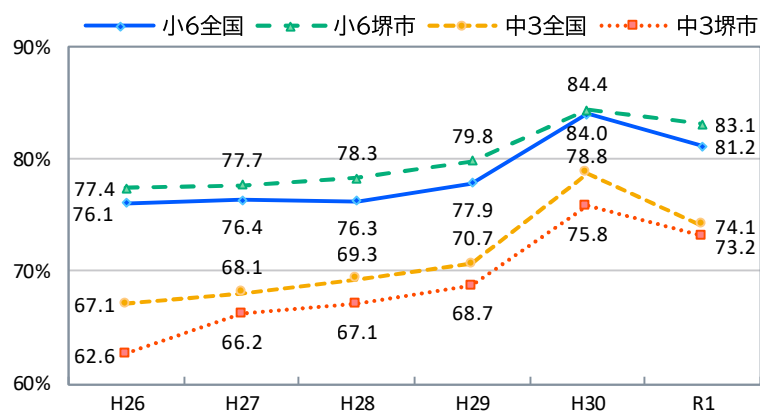
## 基本施策4 豊かな心の育成

### 現状と課題

- 本市が課題としてきた子どもの自尊感情や規範意識の醸成については、成果が表れていますが、引き続き様々な教育活動の場において取り組む必要があります。
- 社会が急激に変化していくなか、人とつながり協働する力が重要であり、人間関係を築く力やコミュニケーション能力の育成が必要です。また、グローバル化の進展にともない、多様な文化を理解する力も求められています。
- これまでの道徳の時間が「特別の教科 道徳」（道徳科）として教科化され、小学校では平成 30（2018）年度から、中学校では平成 31（2019）年度から実施されています。
- 堺市人権教育基本方針、堺市人権教育推進プランに基づき、様々な機会をとらえて、人権教育・人権啓発の推進を図ってきました。今なお同和問題をはじめとする様々な人権課題が存在しており、「すべての人が尊重される社会」をつくる必要があります。
- 国においても「男女共同参画社会」の形成を推進しており、性別にかかわらず、個性と能力を発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現に向けた取組の推進が必要です。

### 【関連データ】

自分にはよいところがある



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

## ■施策の方向性

- ▶ 子どもたちの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが不可欠です。学校・家庭・地域・関係機関が連携して道徳教育等を推進することで、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、自己肯定感・自己有用感や他者への思いやり、自然や郷土を大切に作る心などを育みます。また、身の回りにおける差別や偏見に気づき、自らの問題として考えることができる人権感覚など、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚をもって行動する子どもの育成をめざします。
- ▶ これまでも取り組んできた「堺・スタンダード（あいさつ運動・朝の読書活動・茶の湯体験）」を引き続き継承し、学習規律の確立を図るとともに、情操教育を通じて豊かな心を育成します。

## ■成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
「自分にはよいところがある(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 83.1% 中3 73.2%	小6 90% 中3 90%
「人が困っているときは、進んで助けている(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 89.3% 中3 85.4%	小6 94% 中3 90%

## ■主な取組

### ◇人権教育の推進

すべての人々の人権が尊重される社会を実現し、「誰一人取り残さない」SDGsの理念をふまえ、同和教育やジェンダー平等を推進するための教育、多文化共生教育、性的指向や性自認に関する人権などの人権教育の計画的な実践に取り組むとともに、教職員や保護者などの人権意識の向上を図るための事業を実施します。また、子どもの権利条約の趣旨をふまえ、すべての子どもを、人格をもった一人の人間としてとらえ、教育活動全体を通じて人権尊重の精神の徹底を図り、自尊感情の醸成に取り組めます。さらに、自然災害や感染症を起因とする新たな人権課題が生じた場合においても、すべての人を大切に、認め合うことができるような人権感覚を育む人権教育の取組を推進します。

#### ◇学校・家庭・地域が一体となって取り組む道德教育の推進

小中学校における「特別の教科 道德」の指導の充実を図ります。また、高等学校も含め、家庭・地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通して子どもの豊かな心を育む道德教育を推進します。

#### ◇「堺・スタンダード」を軸とした豊かな情操を育む取組の充実

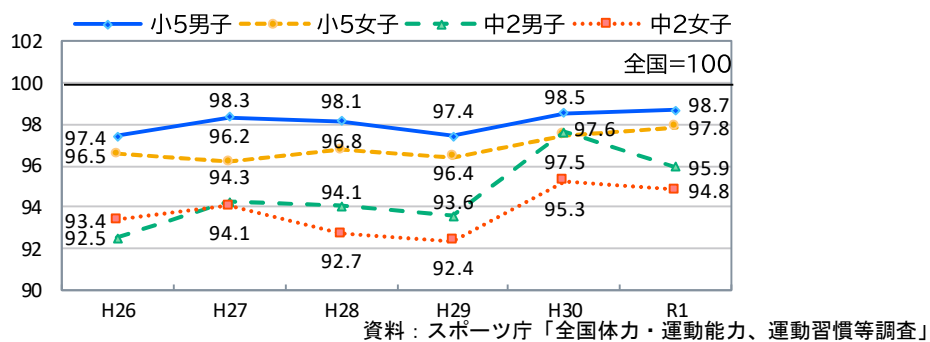
学習規律の確立を図るとともに、堺ならではの情操教育による豊かな心、もてなしの心を育成するため、あいさつ運動、朝の読書活動、茶の湯体験を引き続き、「堺・スタンダード」として位置付け、各学校における取組の充実を図ります。また、豊かな情操を育むため、質の高い芸術文化にふれ、取組の成果を発表する機会を提供します。

# 基本施策5 健やかな体の育成

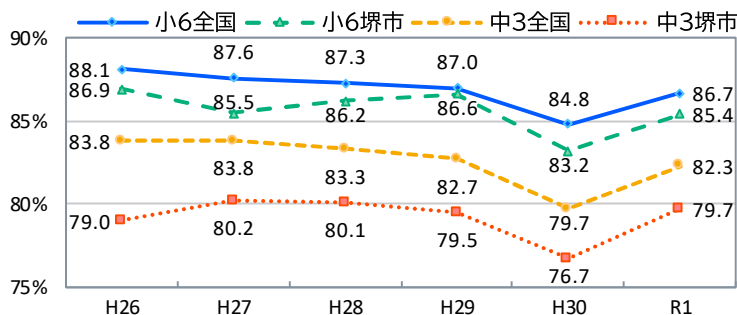
## 現状と課題

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が改善傾向にあります。一方で、小中学校ともに「握力」「長座体前屈」「20mシャトルラン（持久走）」において全国平均、大阪府平均を下回っていることから、筋持久力、柔軟性、持久力に課題があります。また、普段運動しない子どもが全国に比べて多い傾向にあります。
- 中学校部活動については、令和元（2019）年度時点で生徒数の58.8%が運動部に、21.3%が文化部に所属しています。部活動は、体力向上や健康増進をはじめ、個性の伸長、自尊感情や規範意識の向上、自主自立的な態度の育成などにも効果が期待されています。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」などの基本的な生活習慣は、学力や体力などと高い相関があります。家での7つのやくそくによる啓発などにより、本市の子どもの基本的な生活習慣は改善が見られるものの、全国の状況と比べると依然として課題があります。
- 食は生きていくための基本的な営みの一つで、健康な生活を送るためには健全な食生活が不可欠であり、自らの食生活を適切に判断し、食に関する課題を解決する力を育むため、教育活動全体で食育の推進を図る必要があります。

【関連データ】 体力合計点（全国平均を100として作成）



毎日、朝食を食べている



## ■施策の方向性

- ▶ 生涯にわたって健康な生活を送るためには、成長期にある子どもたちが、体を動かす楽しみや喜びを体感し、子どもたちの心身の成長や健康の保持増進を図ることが重要です。
- ▶ 本市では、子どもたちの健やかな体を育成するために、家庭・地域・企業と連携しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図る保健指導や体力向上の取組を推進します。
- ▶ 中学校の部活動においては、健やかな心身の成長を促すために、安全や健康を第一にノークラブデーを設定したり、部活動指導員などの専門性のある外部人材を活用したりするなどをして、活動の充実を図ります。
- ▶ 早寝・早起きや食生活など、健康な生活の基盤となる生活習慣の改善にむけて、校種間の連携や家庭・地域等と協力しながら、睡眠教育や食育を推進します。

## ■成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
体力テストの堺市の平均値(全国を100とした場合) (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小5 98.3 中2 95.4	小5 102 中2 102
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対し 「全くしていない」「あまりしていない」と答えた 児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 5.8% 中3 9.2%	全国値以下

## ■主な取組

### ◇体力向上に向けた取組の充実

各学校の実情に応じた体力向上の具体策を計画し、子どもたちが運動に親しむ機会の充実や運動する習慣、意欲、能力を高める取組を家庭や地域と連携しながら推進し、生涯にわたって運動に親しむための資質・能力や豊かな人間性、社会性を育成します。

### ◇部活動の活性化の支援

生徒の自主的、自発的な部活動参加のもと、スポーツや文化、科学等に親しみ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、持続可能な体制のもと健全育成に資する効果的な部活動の活性化を図ります。



### ◇保健指導の推進

基本的な生活習慣の指導、歯と口腔に関する指導、喫煙防止教育・薬物乱用防止教育、いのちの大切さの教育、がんや感染症の予防などの保健指導の充実を図り、感染症の拡大を防ぐための生活様式についての指導にも取り組みます。また、家庭や地域と連携しながら、基本的な生活習慣を確立するため、「家での7つのやくそく」の定着を図ります。

### ◇食育・睡眠教育の推進

教育活動全体を通して、子どもの発達段階に応じた食育を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学習指導要領等に基づき、計画的・組織的な食育を推進します。また、睡眠の乱れは、子どもたちの健康障害を引き起こし、学習意欲の低下、情緒不安定につながるという医学的根拠をふまえ、睡眠実態を把握するとともに睡眠の大切さや睡眠に関する知識を学ぶ取組を進めます。

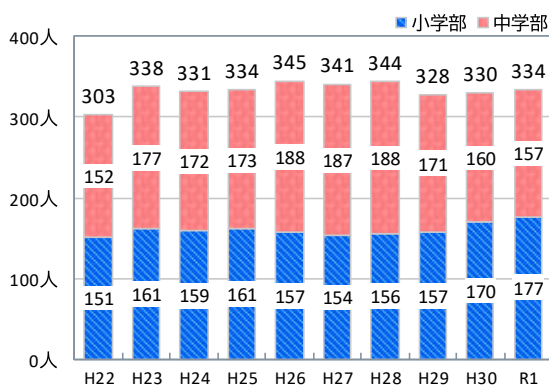
# 基本施策6 特別支援教育の推進

## 現状と課題

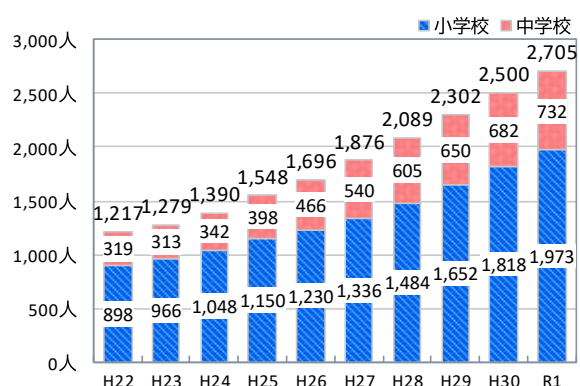
- 障害者基本法の改正（平成 23（2011）年 8 月施行）、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の制定（平成 28（2016）年 4 月施行）などにより、障害のある子どもとない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の理念に基づき、そのシステム構築に向けて、特別支援教育を推進することが重要です。
- 本市においては、第 4 次堺市障害者長期計画（平成 27（2015）年 3 月策定）により、インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制づくりを図り、インクルーシブ教育理念の普及、相互理解の深化や実践力の育成を進めることとしています。
- 本市における児童生徒数は減少傾向にある一方で、支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加しています。
- 就学相談件数の増加とともに、保護者の就学に対する意識や教育的ニーズが多様化しているため、十分な情報提供や丁寧な説明など多様なニーズに応じた就学相談が求められています。
- 通常の学級においては、発達障害の可能性のある児童生徒が 6.5%程度在籍している※とも言われており、どの児童生徒にとってもわかりやすく見通しをもって学ぶことができる授業の実施や、通級指導教室の充実が求められています。
- 障害のある子どもの理解と障害の状況に応じた適切な指導や必要な支援等の一層の向上のため、教員の専門性や指導力の向上が求められています。

### 【関連データ】

支援学校在籍児童生徒数



支援学級に在籍児童生徒数



資料：堺市教育委員会調べ

※ 文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（平成 24（2012）年）より抜粋しています。

## ■施策の方向性

- ▶ 障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導と必要な支援の充実に取り組めます。
- ▶ 特別支援教育の担当教員においては、障害のある子どもたちに対する ICT も活用した指導方法や支援方法に関する専門性向上に向けた取組を進め、すべての教員においても、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能の向上を図ります。また、校園内全体での支援体制を構築するために、特別支援教育に関する校園内委員会を充実させ、就学前からの一貫した支援を行えるよう、福祉部局や家庭などとの連携強化に努めます。
- ▶ 障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちがともに学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築をめざした取組を推進します。

## ■成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
「特別支援教育研修及び校園内研修等により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している(当てはまる・どちらかと言うと当てはまる)」と答えた学校園の割合 (堺市教育委員会調べ)	—	100%

## ■主な取組

### ◇インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組、支援体制・相談機能及び通級指導教室の充実

障害のある子どもの状況に応じた指導を充実するために、校園内での支援体制及び相談体制を確立します。また、発達障害のある児童生徒に対して、各教科の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を行う通級指導教室の更なる充実を図ります。さらに、障害のある子ども一人ひとりに応じた個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成や就学・進学の際の情報共有ツールである「あい・ふぁいる」の活用、障害のある子どもの自立につながる ICT の活用を促進するとともに、教育環境整備のための施設改修や障害のある子どもに直接支援する介助員、医療的ケアを行う看護師、支援教育サポーターの活用など、障害の有無にかかわらず、子どもたちがともに学び、ともに育つための取組を推進します。

### ◇特別支援教育における教員の専門性や指導力の向上

多様な障害の特性を有する子どもへ対応するための人材の育成、研修の充実を図るとともに、障害のある子どもの支援について経験豊かな専門家による指導・助言などを通して、教員の専門性や指導力の向上を図ります。

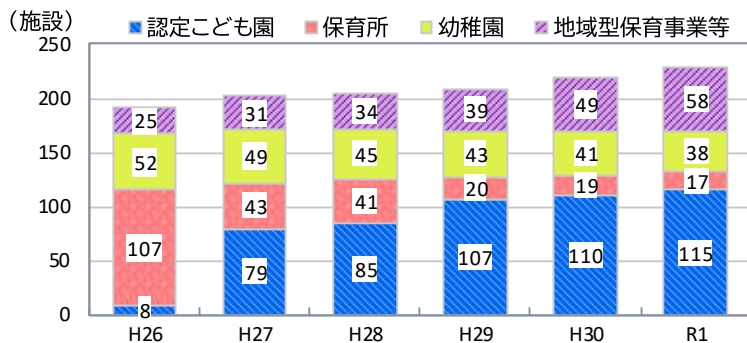
# 基本施策7 つながる教育の推進

## 現状と課題

- 平成 29 (2017) 年に幼稚園教育要領等の改訂が行われ、生きる力の基礎となる資質・能力を育み、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にして取り組むこと、小学校教育への接続をより円滑にすること等が示されました。
- 本市では、これまでも、就学前の幼児が小学校で体験活動を行うワクワクひろば事業や保幼小合同研修会の実施等、幼小連携を推進してきました。また、幼稚園・保育所・認定こども園共通の幼児教育のあり方や指導の実践事例を示した「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」を策定し、その普及・啓発にも取り組んできました。さらに、令和 2 (2020) 年 6 月には、すべての幼児に対する幼児教育の一層の充実を図るため、堺市幼児教育基本方針の改定を行いました。
- 幼児教育・保育施設の増加と種別の多様化が進み、特別な配慮を必要とする幼児への対応や子育て支援等、専門的・多角的な取組が求められるなか、保育者の更なる資質・専門性の向上と、子どもの発達と学びの連続性をふまえた一層の施設間の連携や相互理解の推進が必要です。
- 平成 24 (2012) 年度から小中一貫教育推進リーダーを全中学校区に配置し、小中一貫した学習指導・生徒指導体制の構築・整備に一定の成果が見られました。今後は、これまでに構築した各中学校区の小中一貫体制を土台に、小中一貫教育グランドデザインの具体化をめざし、教育活動・カリキュラムレベルでの小中一貫教育の充実を図る必要があります。
- 堺高等学校は、理数・商業・工業教育を行う専門学科のある「集合型専門高等学校」として、生徒一人ひとりが希望する進路目標を実現するための教育に取り組んでいます。一方、堺高等学校の入学志願者数は年々減少傾向にあり、魅力ある学校づくりを更に進めていく必要があります。

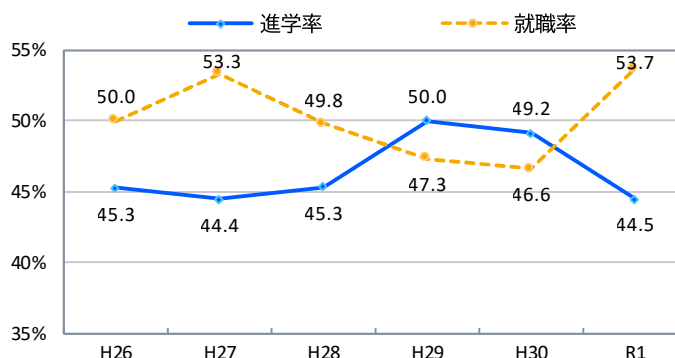
### 【関連データ】

堺市内の幼児教育・保育施設数の推移

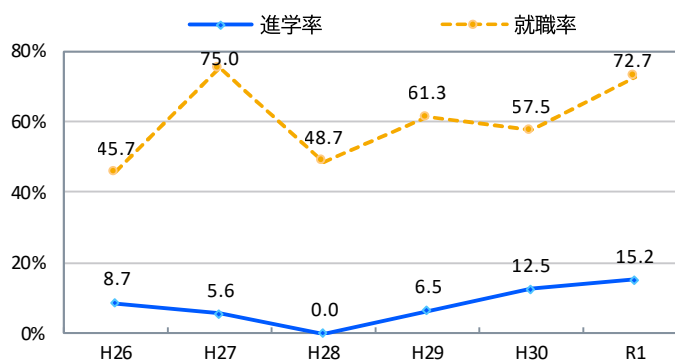


資料：堺市教育委員会調べ

堺高校（全日制）進学率と就職率の推移



堺高校（定時制）進学率と就職率の推移



資料：堺市教育委員会調べ

## ■ 施策の方向性

- ▶ 子どもの育ちと学びの連続性を重視した「つながる教育」を実現するため、就学前教育から高等学校まで、育みたい資質・能力を軸とした教育課程の相互理解や施設間の連携、小中一貫教育を推進し、各段階間の円滑な接続を図ります。
- ▶ 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、どの教育・保育施設においても質の高い幼児教育を推進できるよう、幼児教育を担う人材の資質向上に向けた取組など、幼児教育センター機能の充実・強化を図ります。また、公立幼稚園での研究実践を推進し、その成果を広く発信することで、市全体の幼児教育の質の向上を図ります。
- ▶ 高等学校においては、小中学校での取組の成果をふまえ、生徒の学習意欲を高め、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた専門教育の充実を図ります。

## ■成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
スタートカリキュラムを編成・実施後に、評価改善を行っている小学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	19.6%*	100%
前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 59.8% 中学校 69.8%	小学校 62% 中学校 72%
「堺高校の進路指導は充実している(よくあてはまる・ややあてはまる)」と回答した生徒の割合 (学校調べ)	高3 79%	高3 90%

## ■主な取組

### ◇幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化

幼児教育・保育施設と小学校が互いの教育・保育内容に対する理解を深めるために、保幼小合同研修会の充実や「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の普及・啓発、小学校におけるスタートカリキュラムの改善、幼小連携の先進的事例を発信するなど、発達の連続性をふまえた幼小の連携・接続の強化を図ります。

### ◇幼児教育センター機能の充実と公立幼稚園の研究実践機能の強化

幼児教育に関する研修、研究実践の推進、助言等を中核的に行う幼児教育センターとして、体系的な研修や実践交流型研修、幼児教育アドバイザーや専門家による保育への助言等の充実を図ります。また、堺市幼児教育基本方針に基づき、研究実践園の役割を果たす公立幼稚園では、実践的な研究やモデルとしての先導的な取組を行い、その成果を蓄積・発信します。

### ◇全中学校区における小中一貫教育の充実

これまでの取組の検証・改善を通して、義務教育9年間で身につける力や各発達段階の目標と基軸となる取組をまとめた「小中一貫教育グランドデザイン」をもとに、9年間のめざす子ども像の実現に向けたカリキュラム・マネジメントや校内組織体制の充実、学校力向上プランによる評価改善など、小中共通の目標を設定し目標達成や生徒指導の確立に努めます。また、子どもたちがゆめや目標をもち、自分の学びを振り返り評価改善する「キャリアパスポート」の充実を図るなどのキャリア教育に取り組み、学びと育ちの連続性を意識した教育活動の充実を図ります。

※ 学習指導要領移行期における参考値を示しています。

### ◇ゆめを実現する高等学校教育の推進

魅力ある高等学校改革を行い、生徒一人ひとりの個性と能力を引き出し、それぞれの世界において活躍できる想像力豊かな人材の育成をめざす教育を推進するとともに、地域と連携した教育の充実を図ります。また、高等学校卒業後の生徒の姿を見通し、生涯にわたって学びを継続しようとする姿勢を育み、大学や企業など社会との接続を意識した進路指導の充実を図ります。

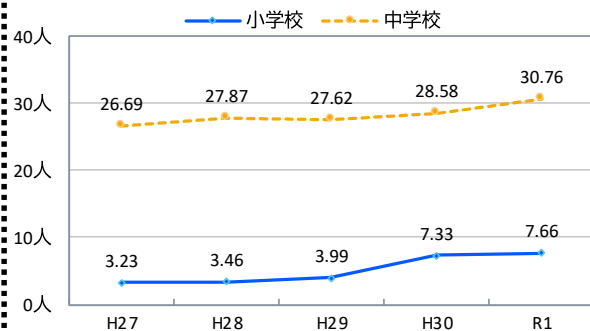
## 基本施策8 学びの機会の確保

### 現状と課題

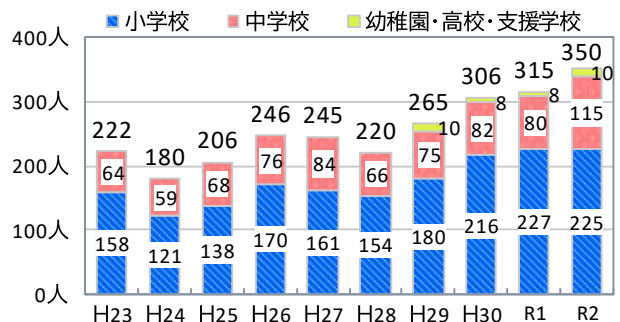
- 近年、子どもの貧困が社会的にも大きな課題となっていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済状況が不安定になることも予想されるため、教育機会均等の確保が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、学校園の臨時休業が続き、長期間にわたって子どもたちが学校に通えない状況がありました。学校園再開後も、感染不安から登校を躊躇する子どもたちが一定数いるなかで、今後の感染拡大の状況や大規模災害発生時などによる学校園の臨時休業等においても、子どもたちの学ぶ機会を確保することが、全国的な課題となっています。
- 本市では、様々な事情で中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人などに対して、教育を受ける機会を確保するため、昭和47（1972）年に殿馬場中学校夜間学級を開設しています。全国においても夜間学級を新たに設置しようとする自治体が増えてきており、既存の夜間学級においても教育活動の充実が一層求められています。
- 年々、海外からの帰国者や移住者が増加するなか、令和元（2019）年に日本語教育の推進に関する法律が施行され、外国人等に対して、日本語教育を受ける機会の最大限の確保が明記されており、学校園における外国人等に対する日本語教育は、ますます重要となっています。
- 不登校児童生徒数が増加傾向にあるなかで、学校は児童生徒にとって安心感、充実感が得られる活動の場となり、安心して教育を受けることができる魅力ある場所となることが重要です。また、不登校となっている児童生徒に対し、個々の状況に応じた適切な支援を行うことが必要です。

### 【関連データ】

不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）



堺市における日本語指導を必要とする児童生徒数



資料：堺市教育委員会調べ



## ■施策の方向性

- ▶ 家庭の経済的な理由で、子どもたちの就学の機会をなくすことがないよう、家庭への経済的支援を推進します。また、不登校や病気療養などの様々な事情で十分な教育を受けられなかった人、日本語指導が必要な児童生徒など、多様なニーズに対応した教育の機会を確保し、個々の状況に応じた適切な支援を行うことで、一人ひとりの能力、可能性を最大限に伸ばす教育を提供し、誰一人取り残さない教育の充実に努めます。
- ▶ 不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制の整備に加え、個々の状況に応じた適切な支援を行うことで学習環境の確保に努めます。
- ▶ 外国人児童生徒等に対する教育を進めるにあたっては、母語・母文化の重要性を理解・尊重し、また、保護者の学校教育に対する理解を得ることに留意しつつ、行政の関係部局や地域の関係機関等との連携を図り、指導・支援体制を構築するとともに、教職員が外国人児童生徒等の教育に関する知識を学ぶ機会の確保に取り組みます。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応のための学校園の臨時休業は、これまでも存在していた問題を顕在化させたという指摘もあり、社会的・経済的条件が不利な子どもたちの学習の格差につながらないように留意し、非常時においても子どもたちが学習に取り組めるよう、ICT環境の整備やICTを活用した授業の工夫に向けた研究を行うなど、学びを止めない体制づくりを推進します。

## ■成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等*での相談・指導等を受けた人数の割合 (堺市教育委員会調べ)	59.6%	100%

<参考指標> 不登校児童生徒数(千人当たりの児童生徒数)

現状値(令和元年度): 小学校 7.7 人、中学校 30.8 人(堺市教育委員会調べ)

※ 不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては適応指導教室や児童相談所、民間施設(フリースクール)等をさします。

## ■主な取組

### ◇教育の機会均等を図るための取組の推進

経済的な理由によって就学の機会が失われることなく、すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、教育の機会均等の確保に向けた取組を推進します。

### ◇不登校、病気療養児童生徒等への支援の充実

不登校や病気療養など、様々な理由で登校できない児童生徒一人ひとりの状況に応じて、学習や学校生活に関する不安を解消し、円滑な復帰につなげる取組を行います。また、学校復帰や社会的自立に向けた指導・援助を行う適応指導教室のほか、ICTを活用した学びの支援や、民間施設（フリースクール）との情報共有などの連携により、不登校や病気療養中の児童生徒等の多様な教育機会の確保を推進します。

### ◇中学校夜間学級による教育の充実

教育課程の基礎的・基本的な内容の定着を図るため、様々な習熟度に合わせた授業を展開し、また、高校進学等をめざす生徒に対しての進路指導の充実を図ります。

### ◇日本語指導体制の充実

日本語教育を受けることを希望する外国人等に対し、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会を最大限に確保するため、日本語指導体制を構築します。また、日本語指導が必要な子どもたちの急激な増加、多国籍化、多言語化、散在化の現状に対応するため、一人ひとりに応じた日本語教育に取り組みます。

### ◇ICTを活用した家庭学習支援（再掲）

児童生徒1人1台の学習者用端末を活用して教材の工夫を図ります。また、自然災害や感染症の拡大等により学校での学習が行えない状況においても、各家庭でインターネットを活用した学習が進められるよう、双方向のオンライン授業や学習課題の提供など、学びを止めない体制づくりに努めます。また、外国人児童生徒に対応した多言語の翻訳システムやすべての子どもたちが利用しやすい教材の活用等、ICTを活用した支援体制を整備していきます。